



# 安心の広場

NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット  
理事長 豊留 一  
福岡本部 福岡市中央区舞鶴3丁目6番23号  
〒810-0073 サンハイツ舞鶴306号  
TEL092-737-2345 FAX092-737-0500  
筑紫出張所 筑紫野市二日市中央5丁目3番16号  
〒818-0072 丸明ビル106号  
TEL&FAX092-921-2130  
NPO法人熊本 熊本市中央区上林町1番28号  
〒860-0847 上通センタービル305号  
TEL096-288-3292 FAX096-288-3293  
NPO法人久留米 久留米市城南町16番5号  
〒830-0022 二宮ビル103号  
TEL&FAX0942-27-6122



目  
次

森山彰理事長ご逝去	—— 2頁	第二十回通常総会の開催	—— 8頁
森山理事長を偲んで	—— 3頁	トピックス	—— 11頁
森山理事長お別れの会	—— 7頁	新会員獲得&告知板	—— 12頁
ご挨拶 森山澤子 様	—— 7頁	事件処理表	—— 12頁

高齢者・障害者 **安心サポートネット**

特定非営利活動法人 福岡県認証16 生文第20号-5

**NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット  
創立者 森山彰理事長 ご逝去**



故 森山 彰 理事長

分かり易く理解していた  
だくために、時の変遷と  
もに、次の四期に分けて説  
明する。

平成一六年五月創立  
平成一六年～平成二年

○創成期

・財団法人  
俱進会から  
助成金（計  
二百万円）  
を得て、第一  
回、第二回  
後見人等養  
成研修を実  
施

理事長・森山彰氏が四月二  
四日夕刻、新型コロナウイル  
ス肺炎のため八九歳で逝去  
された。葬儀は一七日、近親  
者のみで家族葬として執り  
行われ、後日「お別れの会」が  
開催された。

特定非営利活動法人高齢  
者・障害者安心サポートネット  
トを設立し、理事長として、  
成年後見制度の活性化に情  
熱を注がれ、多くの功績を残  
された。  
**【略歴】**  
昭和二〇年四月二日生まれ、  
筑後市出身

「ネット熊本」創立  
・筑紫野市市民後見人養成  
研修実施  
・東京大学政策ビジョン研究  
センターオー主催の第一市民後  
見全国大会で「市民後見活  
動事例」を発表

・宗像市の協働化事業とし  
て、「成年後見人育成事業」  
が採用される  
・シンポジウム「市民後見人  
の育成と活動について」を開  
催（筑紫野市生涯学習セン  
ター）

・第四回市民後見人育成研  
修実施  
・熊本地区「第一回市民後見  
人育成研修」実施

・「平成三〇年度・四公会合  
志合同公証研究会」にて講演  
十五周年記念祝賀会を開催

・直方市成年（市民）後見制  
度基礎研修」成功裡に終了  
・「安心サポートネット基金」  
を創設  
・「NPO法人地域生活・死  
後事務安心サポートネット」  
を創立

平成一六年五月創立  
平成一六年～平成二年

○展開期

・堀田力先生 特別講  
演会開催  
・福岡国際  
(福岡国際  
ホ)ール  
・熊本出張  
所開設  
・第三回成  
年後見人等育成研修」実施  
・「熊本版後見人等育成研  
修」実施

・筑紫野市市民後見人フオ  
ローアップ研修」実施  
・東日本大震災に対する義  
援金に対する感謝状  
・福岡県「ふくおか共助社会  
づくり」で地域貢献活動部  
門賞」を受賞  
・「安心の広場」第一九号「一  
〇周年記念特集号」を発行  
・「新しい地域支援のあり方  
を考えるフォーラム in 筑  
紫野」を開催  
・創立十周年記念誌「地域後  
見の実現」を発刊

・糸島市市民後見人養成研  
修」実施  
・十五周年記念誌「成年後見  
制度の活性化を目指す」を  
発刊  
・第五回市民後見人育成研  
修」実施  
・久留米出張所の新設  
・久留米地区「市民後見人育  
成研修」実施  
・熊本地区「第二回市民後見  
人育成研修」実施  
・「NPO法人成年後見安心  
サポートネット久留米」創立  
・「安心の広場」第三九号「こ  
れまでの市民後見人の軌跡  
を辿る！」を掲載

・筑紫野市「市民協働モデル  
事業」の協働事業者に選定  
・NPO法人安心サポート  
トネット 理事長就任

○成長期  
平成一六年五月  
特定非営利活動法人  
高齢者・障害者安心サポー  
トネット 理事長就任

## 森山理事長とともに歩いた 本法人の主な軌跡

昭和三四四年三月 九州大学  
法学部法律学科卒業  
昭和三五年四月  
法務省採用  
法務省民事局登記情報管理  
室長  
静岡、神戸地方法務局長  
札幌法務局長  
民事法務協会理事・開発事  
業部長  
平成六年九月 公証人任命  
(筑紫公証役場)

・第三回成  
年後見人等育成研修」実施  
・「熊本版後見人等育成研  
修」実施

・糸島市市民後見人養成研  
修」実施  
・十五周年記念誌「成年後見  
制度の活性化を目指す」を  
発刊  
・第五回市民後見人育成研  
修」実施  
・久留米出張所の新設  
・久留米地区「市民後見人育  
成研修」実施  
・熊本地区「第二回市民後見  
人育成研修」実施  
・「NPO法人成年後見安心  
サポートネット久留米」創立  
・「安心の広場」第三九号「こ  
れまでの市民後見人の軌跡  
を辿る！」を掲載

森山理事長を偲んで



理事長  
豊留

NPO法人高齢者・障害者  
安心サポートネット

森山理事長は、四月に足の手術をされることになりました。私共安心なつていました。サポートネット会員は、手術後しばらくお休みになつたら復帰していただけるものと思っておりましたところ、突然四月二四日に八九歳で永眠されました。まことに残念でなりません。

振り返りますと、森山理事長の生涯は、最後の最後まで生涯現役を見事に貫かれた人生でした。四月に入院された時も酸素吸

「仕事をしたい。」と言わ  
れ、話されることは当法人  
のことばかりだつたそう  
です。

私が、お悔みに樋口副  
理事長とお伺いした際、  
奥様に「森山理事長は休  
みの日はどのように過ご  
されていましたか」とお聞  
きしましたら、「机で書き  
物をしているか、本を読ん  
でいました」とお答えにな  
りました。

「を作ろう！」という「地域後見の実現」です。もちろん、その地域後見の主役は市民後見人です。

当法人では、地域後見を推進するため、当法人独自で七回、厚労省の「市民後見推進事業」で筑紫野市他四市の養成研修を受託して実施しています。

その中から、熊本・久留米にNPO法人が誕生しました。また、後見事務の支援体制の中でNPO法人地域生活・死後事務安心サポートネットが誕生しております。この三つの法人は、安心サポートネットグループとしてお互いに協力しながらそれぞれの地域で活動しています。

また、新宮町「NPO法人市民のための後見」「サポート」はじめ全国の成年後見NPOと連携しており、森山理事長の「成年後見の活性化」という理想が着実に実現しているのではないかと思います。

二つ目の理念は、「身上保護重視の後見」です。「安心した生活」を送るための利用者のニーズは、身上保護重視の後見です。

後見人は、身上配慮義務として本人の身上に応じた適切な措置を講じる責務があります（民法八五八条）。森山理事長は「後見人が本人の身上に対応した適切な措置と判断して行う行為であれば、介護上の同意、医療上の同意、寄り添い、励まし行為等、法律行為と無関係に行われる独立的事実行為は、後見事務に含まれる」と解され、当法人は身上保護重視の後見を積極・果敢に実践し、利用者に寄り添つて参りました。この姿勢が、地域住民の皆様の共感を呼び、信頼につながっているものと思います。

は、「貴法人はこれに先立つ一〇年以上も前から、この二つの理念を樹立しておられ、まさに先見の明があつた。」と高く評価されておられます。

また、当法人は、平成二六年度から「地域後見」の実現のための手段として任意後見に軸足を置いておりますが、小池弁護士は「この経営方針の転換も、卓見であつたと敬服しています。障害者権利条約の思想・理念から「任意後見が主軸、法定後見はその補完」とする考え方が、日本だけでなく各国でも拍車がかかるものと思われ、「貴法人が経営方針として掲げておられる理念は、まさに現代の後見ニーズと制度の動向に即応したものであります。」と評価されています。

森山理事長が、安心サポートネットで取り組んでこられた「成年後見の活性化」に向けての活動は、まさに我が国の成年後見事業の先駆者としての活動ではなかつたかと思います。

私は、当法人に平成二〇年に入会して四月から本部スタッフとして仕事をはじ

め、一五年にわたり森山理事長から厳しくも、また暖かい指導をいただきました。

今まで、大樹の下で仕事をさせていただきましたが、これからは会員一同ワンチームになつて困難を乗り越えていかなければなりません。安心サポートネットを維持・発展させるのが後を引き継いだ我々の使命だと考えております。

「森山理事長！長いこと安心サポートネットをご指導くださいまして感謝申し上げます。大変お世話になりました。」「やつとご家族の元にお帰りになりましたね。安らかにお休みください。」

合掌

「身にして二世を経る」  
走り続けの人生

NPO法人成年後見安心サポートネット熊本

**理事長 井芹 浩文**

巨星墜つ。四月二十四日、森山彰先生の訃報に接したとき浮かんだのがこの言葉でした。最後にお会いしたのは、三月七日の基金運営審議会の席です。森山先生はいつも通り闘達に論

じられ、いささかの衰えも感じられませんでした。その後、研究会を休まれて

も、しばしの休養と推量していただけに、訃報はまつたく青天の霹靂でした。

考えてみますと、安心サ

ポートネット熊本は誕生から現在まで、森山先生のご指導なくしては成り立

ちませんでした。そもそも

熊本NPOの基点は、平成

二年に福岡安心サポート

ネット主催で開いた市民

後見人育成研修会です。そ

こに参加した約八〇人の

なかの有志によって立ち上

げられましたが、それを大

いに鼓舞・叱咤激励し、精

神的にも資金的にも援助

されたのが森山先生でした。

その後も歴代理事長は

私を含め、NPOの運営

上、何か分からないと、すぐ森山先生に電話して疑

問点をただし、そのご回答

を得て、NPOの運営に當

たりました。また後見の実務で複雑かつ困難な問題に遭遇したときも森山先生が頼りでした。毎月の相

談会、実務研究会にもわざわざ熊本まで来て参加していました。

心を込めて、いつも通じ

それ以上に森山先生から学んだことは、後見問題の根本理念です。著書『地域後見の実現』には、後見活動への情熱、社会的使命、ボランティア精神が力強く語られています。「後見実務とその指導監督システム指針」もまた後見実務のバイブルです。他に通達や実務研究会での協議問題、その解説など膨大なものをお一人で書き、我々に示してくださいました。

氏の急逝の報に接し、当法人を代表して哀悼の意を表します。

思い起こせば、コロナ禍の中「高齢者・障害者安心サポートネット主催」で令和四年七月から十二月にかけて「久留米地区市民後見人育成研修」が開催されました。私も含めて「市民後見NPO」として筑後地区で新たに誕生する礎を築いていただきました。

設立総会、創立総会等、目まぐるしい展開の中、森見NPO時代は、それこそ福沢諭吉が言うような「身にして二世を経る」ほどで先生は全力で走りっぱなしの人生でした。バトンは私たちが受け継ぎ走り続けます。先生はどうか安らかにお休みください。

山彰理事長のリーダーシップなしでは、設立趣旨書、定款、各種規約等の仕組みづくり、事業展開において、苦戦を強いられていました

たと思います。

お陰様で、昨年九月より無料相談会の移管を受け、新たに筑後地域の皆様へ添い安心な暮らしを支援する「NPO法人として、市民後見を軸に『地域後見の実現』と【身上保護視の後見】を理念に掲げ、成年後見に関する事業及びその関連事業について、正会員、賛助会員の皆様と共に、久留米市及び筑後地

域の市町村との連携を目指して取り組んでいます。

今後とも、「高齢者・障害者安心サポートネット」のご指導・ご助言を頂きながら、当法人は「不十分な部分を補い合つて、問題は専門性の發揮と他領域から学び取る姿勢を、チームとして補完・連携する風土づくりに努めてまいります。

また当法人の活動の促進の為に、正会員、賛助会員の輪を広げていく活動を、大切にしていく所存でございます。

最後に、安心サポートネットグループの皆様をはじめ関係団体の方々へ当法人へのご理解並びにご協力のほどよろしくお願ひ申上げます。

当法人の、「第一回通常総会」開催(六月二日)に先立ち森山彰理事長(の遺徳を偲び、哀悼の意を表しました。(森山彰氏提唱の理念と写真入り額を当法人の指針として現在、NPO久留米事務所に掲示をしております)

## 森山理事長の 弁護士 岐しさと笑顔

**弁護士 迫田 登紀子**

森山理事長に初めてお会いしたのは、二〇〇〇年の終わり。私がちくし法律事務所で弁護士として仕事を始めた間もなくのことでした。筑紫公証役場で務められる傍ら、当時から筑紫地域の様々な業種の方を集めて、精力的に勉強会を主催されていました。公証人というお堅い業務であるのに、利用される市民の方々にもとても慕われていたことを思い出します。

安心サポートネットを立ち上げられてからも、つかず離れず、色々な関りがありました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思うのは、理事長の粘り強い活動の成果で、着実に家裁や地域の信頼と評価を勝ち取られてこられたことです。残念ながら、弁護士業界では、被後見人の財産を我が物にする不祥事が時々起っていますが、安心サポートネットではそのような不祥事が一度もなかつたことが、信頼の

根源でしょう。

森山理事長と言えば、勉強家で、自分に大変厳しい方という印象があります。他方で、多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれてことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長が残されたことを、さて、私たちは、どう発展させましょうか。

私は、故森山理事長の法務局時代の後輩で、法務局退職後も、公証人、NPO法人安心サポートネットと、同じ仕事に就いて、五〇年近く仕事を上の付き合いをしてきました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思

月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お札の言葉」のなかで、ご令室の森山澪子様が、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに對し、故森山理事長は、「自分で多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長が残されたことを、さて、私たちは、どう発展させましょうか。

私は、故森山理事長の法務局時代の後輩で、法務局退職後も、公証人、NPO法人安心サポートネットと、同じ仕事に就いて、五〇年近く仕事を上の付き合いをしてきました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思

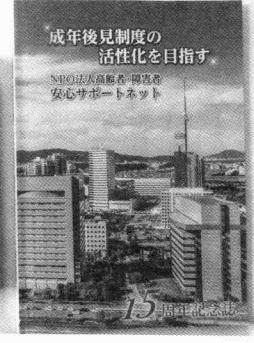
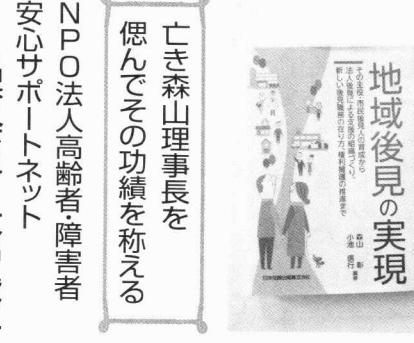
月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お札の言葉」のなかで、ご令室の森山澪子様が、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに對し、故森山理事長は、「自分で多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長と言えば、勉強家で、自分に大変厳しい方という印象があります。他方で、多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれてことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長が残されたことを、さて、私たちは、どう発展させましょうか。

私は、故森山理事長の法務局時代の後輩で、法務局退職後も、公証人、NPO法人安心サポートネットと、同じ仕事に就いて、五〇年近く仕事を上の付き合いをしてきました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思

月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お札の言葉」のなかで、ご令室の森山澪子様が、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに對し、故森山理事長は、「自分で多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。



NPO法人高齢者・障害者  
安心サポートネット  
名誉会員 大串俊一

故森山理事長は、本年四

安心サポートネットを立ち上げられてからも、つかず離れず、色々な関りがありました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思

月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お札の言葉」のなかで、ご令室の森山澪子様が、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに對し、故森山理事長は、「自分で多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長と言えば、勉強家で、自分に大変厳しい方という印象があります。他方で、多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれてことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長が残されたことを、さて、私たちは、どう発展させましょうか。

私は、故森山理事長の法務局時代の後輩で、法務局退職後も、公証人、NPO法人安心サポートネットと、同じ仕事に就いて、五〇年近く仕事を上の付き合いをしてきました。長い間、安心サポートネットを拝見していく思

月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お札の言葉」のなかで、ご令室の森山澪子様が、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに對し、故森山理事長は、「自分で多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長と言えば、勉強家で、自分に大変厳しい方

という印象があります。他方

で、多くの方を安心サポート

ネットに巻き込んでいかれ

たことを考えるに、時に見

せられるお茶目で、人を魅

了するお人柄が、その人生

を豊かなものにされたのだ

ろうなと思います。

森山理事長が残されたこ

とを、さて、私たちは、どう

発展させましょうか。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

報システムのコンピューター

化の開発と、全国展開の条件

調整」は、心血を注がれた仕

事の成果である。

公証人時代も、法務局出

身公証人の九州のリーダー

として、「任意後見契約の契

約条項の研究」に尽力され、

退職後には、いち早く、現在

のNPO法人を立ち上げ、

「成年後見制度の活性化」を

ライフルとして、先駆的

後見制度実施機関として、

法人後見受任型を探り、後

見事務を法人自身が受任

し、基本的・重要事務以外を

に拡大・活用されて行くこと

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立二十周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同二〇周年記念の「安心の広場」論考分は、日本で仕事したい」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった」と言われたことが印象に残つた。私も、強く、それを実感して、いたからである。

私は、故森山理事長の法

務局時代の後輩で、法務局退

職後も、公証人、NPO法人

安心サポートネットと、同じ

仕事に就いて、五〇年近く仕

事上の付き合いをして來た。

故森山理事長の法務局時代

の「北海道の地図の研究」、法

務省民事局時代の「登記情

を期待したい。

これらの「実務とその理論」のシステムは、故森山理事長が、永年後見業務の現場に携わり、心血を注いで築かれた到達点であり、今後とも永続する成年後見制度活性化策の強力な武器になる。そして、これらの実務を、当法人の役員・会員一同が保守、充実していくことは、残された者の責務であると思うのである。

ここに改めて、亡き森山理事長のご冥福を祈り、来世を安らかに過ごされることを祈念する。

正会員 山本和順

が保守充実していくことは、残された者の責務であると思うのである。

後とも永続する成年後見制度活性化策の強力な武器になる。そして、これらの実務を、当法人の役員・会員一同が保守、充実していくこと

これらの「実務とその理論」のシステムは、故森山理事長が、永年後見業務の現場に携わり、心血を注いで築かれて到達点、であり、今

全力で走り抜けた  
人生に敬服

正会員  
山田 隆一

福岡家裁に初めての法人後見開始を申し立てたところ、裁判官面接が二度に亘って実施され、森山理事長と共に、神妙な面持ちで臨んだことが、懐かしく思い出されます。

村範幸氏（福岡法務局OB）、経理関係事務を小生（JTOB）が担当することとなりました。

安心サポートの立ち上げ  
時には、既に理事長によつて  
現在の事務室が手当てされ  
ており、総務関係事務を西

NPO安心サポートネットの誕生となりました。

サポートするNECを立ち上げるか、を熟慮されて最終的に②を選択されて、

公証人退官後は、①新設の筑紫野市歴史博物館の運営に尽力するか、それとも②高齢者・障害者の安心を

に閑古鳥が鳴いたと云わわれています。

森山さんは、その頃から退官後のライフケーストとして、認知症の問題に取り組む覚悟を決めておられた。丁度、会社勤めをやめたばかりの私に、手伝つたらといううそだつたが、私は殆どお役に立てず、JT仲間の山本さんが、頑張つてくれた次第。

メディアも、行政も、昨今のように、取り上げない中で、市民後見人という発想で助けを借りず、自らゼロから「安心サポートネット」という法人を立ち上げ、今日の型にまでされた、努力、エネルギーには敬服の他ない。

れっきとした創立メンバーの方々とは別に、周知のためのセミナー開催、事務所さがし、パンフレットの作成、会報の発刊等々もご一緒したが、細部にまで気配りする性格だつたから大変だったと思う。

理事長との思い出し

としての集まりで、家内ともどもカメラに納まつたのが最後となつてしまつた。志を掲げて、全力で走り抜けた人生に悔いはなかつたと思う。ご冥福を祈ります。

正会員 中嶋 幸子

### 理事長との思い出

一番の思い出は、第一回の成年後見育成研修を受講、終了後、間もなく安心サポートネットの会員として、法定後見人の職務担当者の辞令を頂いたことでした。

第三者の市民後見人が活動することで、新聞やNHKの取材を数回受けたことを思い出します。この時は筑紫出張所、本部、筑紫野市役所、被後見人が入所している施設にNHKの取材スタッフが来られて、大騒ぎだつたように思います。

この後から、メディアに成年後見人が取り上げられるようになり、少しずつ法整備も進んでいったのではと思ひます。さすが、理事長には先見の明があつたのだと、今さらながら思い出されます。

また、成年後見制度研究会を立ち上げた時のことでも

本当に良い経験でした。これからもこの経験を生かして活動していきたいと思っております。二〇年間お世話になりました。そして、有難うございました。

い出の一つです。太宰府天満宮の花菖蒲を見物し、宗像大社では菊を見物したりと、毎年二回ですが、あちらこちらに行つて契約者の方々と楽しく話ができたのも信頼関係を築く一助になつたと思  
います。

方々と立ち上げました。今もまだまだ続いています。これも多くの方々の協力の下で、できたことだと思つてます。これからもずっと続けていけたらと思つています。

## 森山理事長お別れの会

令和六年六月三日(月)午前十一時から、アーツホテルロイヤル福岡天神にて、正会

ともに献花を行い閉会となつた。この後、休憩を挟んで、森山前理事長を偲んでの懇談会が始まった。福岡経営法務研究会の代表理事・宮本直嗣様の献杯後、思い出の写真のス

振り切つて退院しました。案の定、十一月二日には、再入院する羽目になりました。今度は、細菌性肺炎で加えて左肺に癌が見つかりました。この時も「仕事があるから」と振り切つて退院します。十二月五日のことでした。その頃から、極端な歩行困難になり、今年二月にCT検査入院をして「閉塞性下肢動脈硬化症」と診断され、更に、三月にカテーテル検査入院し、「閉塞部分にバルーンの挿入を四月四日に行う」という予定になっていました。

本人は、この手術に期待をかけていたのですが、その入院前PCR検査で、コロナ陽性と出て、手術の予定も延期となってしまいま

す。四月一日のことです。最初のころは無症状だったのですが、微熱が出始め、高熱となり、四月七日には救急車で搬送され、新型コロナウイルス肺炎と診断され、コロナ病棟に入院することになつてしまします。病院には、目一杯の酸素吸入とステロイド剤の投与

で、手を尽くしてもらいましたが、甲斐なく、元々弱っていた肺がコロナウイルスにとどめを刺されました。ようやく回復した時も、意識が低下してきました。四月二〇日、担当医師から「意識が低下してきて、呼びかけに反応がなくなってきた」と連絡を受け、駆け付けた時も、意識を回復して安心サポートネットの話をし、か細い声で三六五日のマーチを口ずさみます。私も唱和しました。

去年秋、入退院を繰り返した頃から、流石に自分の年齢や衰えを認めるようになつて、人生を振り返ることも増えてき、「我が仕事人生には悔いなし」とか、「判断力が鈍づつきたようだが、もう少し仕事を続けたい」とか、「仕事を続けたい」とまで口にすることは要らない」とまで口になります。そこで、今年に入つてからおかけし、事案の進行を停滞させ、お詫びのしようがない程、ご迷惑をおかけし、事案の進行を



森山 彰 理事長 お別れの会

ご挨拶

ご令室 森山 淑子 様



般二九名、合計一〇四名の参加者の下にお別れの会が開催された。開会の辞、默とう、略歴等の紹介、理事長豊留」の主催者挨拶の後、NPO熊本理事長井芹浩文様、NPO市民のための後見・I'サポート理事長井上月子様、そして大串俊二様、山本和順様からお別れの言葉があつた。引き続き、親族を代表して、令室の森山澪子様からご挨拶をいたしました。その後、森山彰様が最後まで口ずさんでおられた「三六五歩のマーチ」のメロディーと

ライドショーをバックに、森山前理事長の電話の呼び出し音である「くるみ割り人形」をBGMに思い出話を語り合ない、和やかな中で散会となつた。

まず、昨年秋以降、死に至るまでの、故人の病状等について、お話させていただきます。また、昨年秋以降、死に至るまでの、故人の病状等について、お話させていただきます。

入院を申し述べさせていただきたいと思います。まず、昨年秋以降、死に至るまでの、故人の病状等について、お話させていただきました。その後、森山彰様が最後まで口ずさんでおられた「三六五歩のマーチ」のメロディーと

親族を代表して、令室の森山澪子様からご挨拶をいたしました。その後、森山彰様が最後まで口ずさんでおられた「三六五歩のマーチ」のメロディーと

親族を代表して、令室の森山澪子様からご挨拶をいたしました。その後、森山彰様が最後まで口ずさんでおられた「三六五歩のマーチ」のメロディーと

けしてしまいましたが、辛抱強くお付き合いいただき、「生涯現役」を通させていたうございました。皆様方と共に、安心サポートネットの活動をすることができましたことで、故人の晩年が、どれほど豊かなものになりましたことか……厚くお礼申し上げます。

故人と私が出会ったのは、昭和三九年の夏、見合いの席でした。その頃、国家公務員として法務省に入省していた故人は東京勤務でした。その後一度会つただけで、翌年の春結婚にいたのですが、私が「私は日本しか知らないから、広く海外を見てみた」と言いますと、「僕はそんなことを考えてみたこともなかつた。僕はこの国でいい仕事をしたいと思っている。」と返してきたのをよく覚えています。

現役時代は、国家公務員でしたから、「國民のために」を目標に、がむしゃらに働きました。転勤もよくしました。企画力、粘り強い実行力、それによく働くことを認めてくれる上司に恵まれ、法務省の大プロジェクト、「登記事

務のコンピューター化」でも役割をもらい、やり甲斐を感じ、夢中で働きました。そして、平成四年四月、札幌法務局長を最後に定年退職し、民事法務協会を経て、平成六年九月、筑紫公証役場の公証人に任命されます。

公証人時代に、「介護保険制度と成年後見制度」が導入されます。その中の任意後見契約は公証役場で結ぶと

され、公証人として任意後見契約公正証書を作成することになります。こういった中で、公証人退任後の社会貢献は、成年後見制度の普及だと考えたのでしよう。任期中に有志を集めて、高齢者・障害者の権利支援についての勉強会を定期的に開いていました。

そして、公証人退任後は、まっしぐらに、「NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット」の立ち上げに向かいます。無類の囲碁好きで、六段で打っていたのですが、その囲碁も封印して、「寝る」と「寝る」の生活を始めます。それでも覚めて安心サポートネットの生活を始めます。

故人は、決して人格者でも博愛主義者でもありませんでしたが、若い頃から面倒見が

いいというか、よく人の世話ををする人でした。特に自分を頼つてくる人には、とことん相談に乗つて、解決策をみつけてあげようとするようなところがありました。

そんな故人の元に、これだけたくさんボランティア精神に富んだ、有能な方がお集まりになつて、現役時代ご自分の専門分野と異なる、成年後見制度や市民後見人についての勉強をし、活動していらっしゃることに、私はいつも感動しています。これからも、役員の方々をはじめ、会員の皆様の総力を挙げて、被後見人等の方々の安心と安全を守り続け、地域後見の実現に向かつて、歩みを進めていくべきことを、ご期待申し上げます。

最後になりましたが、これまで安心サポートネットグループをご支援いただいてきた皆様方に、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。そして、新体制の安心サポートネットグループに乗り越えてきております。この間、六月三日のお別れの会、六月八日の宗像育成研修スタート、そして本日の総会と大きな行事が続きましたが、皆様のご協力のおかげで無事に乗り越えてきております。森山理事長の奥様からは、安心サポートらしい温かいお別れの会を開催していただきありがとうございました。

本日は、本当に、ありがと

## 第二十回 通常総会の開催

### 豊留理事長挨拶

令和六年六月二二日(土)午後二時から、アーテックホテルロイヤル福岡天神において、正会員八七名(委任状、表決書提出者四二人を含む)が出席のもの、第二十回通常総会が開催された。

森山理事長がご逝去されて丁度二ヶ月が経過しました。思いもかけず、私と樋口理事が代表理事になり、業務を引き継ぐことになりました。引継ぎのない状態で、勝手がわからなく、ご迷惑をかけています。この間、六月三日のお別れの会、六月八日の宗像育成研修スタート、そして本日の総会と大きな行事が続きましたが、皆様のご協力のおかげで無事に乗り越えてきております。森山理事長の奥様からは、安心サポートらしい温かいお別れの会を開催していただきありがとうございました。

の言葉を頂きました。また、森山理事長の長年の夢であつた宗像地区における市民後見育成研修は、宗像地区成年後見研究会の長い活発な活動を基に募集中活動を行い、各自治体の社会福祉協議会などから後援を得て、十一月二日まで開催されます。その後はNPO法人を宗像地区に開設する方向で進めています。



関わっていた心強いパートナーとして信頼を寄せていました。今後、皆様の力を頂き、創立趣意書にある四つの活動指針をコンセプトとして、「地域後見」と「身上保護重視の後見」の二つの理念を実践し、さらに安心サポートネットを維持発展させていきたいと考えています。今後とも是非、皆様のご協力をお願いいたします。

### 審議事項

総会では、①令和五年度事業報告及び決算諸表、②令和六年度事業計画案及び活動予算案、③令和六年度プロジェクトチームの課題と編成、④定款変更、⑤役員補選の計五議案が、西田勝彦議長のもと審議の結果、全議案とも原案どおり全員一致で可決承認された。

### 令和六年度事業の 重点目標が決まる

- 第一 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡充
- 第二 人材の確保と育成
- 第三 地域後見の推進

## 本年度の「プロジェクト チームの課題と編成 について」

### 「初任者後見人支援の会」

チームリーダー 原田隆行

サブリーダー 豊留一

タル化推進を行う。  
今年度は次の事業に取り組むこととした。

サブリーダー 山下八夫、恒任フミエ

定款の変更について

宗像出張所創設についての規定を整備した。

ア デジタル化に適合する業務処理システムに向けて改善

①文書取扱規定及び会計事務処理要領の新策定と

②受託事件綴りの調整、保管等取扱要領、同手引の改定

③法定後見の家裁への報酬付与申立て・後見事務報告書の作成指導、任意後見移行型の本人及び任意後見監督人への定期報告書の作成指導を行う。

④業務部が担当している処理案件の中からテーマを選び、具体的な後見事務処理の技能を習得する勉強を行う。

⑤地域後見の実現を目的として、各地域の拠点づくりを推進するため、「成年後見制度研究会」を各地域に設置し、それぞれの実情に即したそれぞれの課題に挑戦する。

(一)筑紫野市成年後見制度研究会  
チームリーダー 中嶋幸子  
サブリーダー 西田勝彦

(二)宗像地区成年後見研究会  
チームリーダー 中村憲司  
サブリーダー 興田達雄、石井喬志

(三)糸島地区成年後見研究会  
チームリーダー 豊留一

第一 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大

第二 人材の育成とその活動支援

第三 地域後見の推進

第四 事業の取り組み

第五 定款の変更について

第六 役員補選について

第七 初任者後見人支援の会について

第八 成年後見制度研究会について

第九 地域後見の推進について

第十 人材の育成とその活動支援

第十一 初任者後見人支援の会について

第十二 地域後見の推進について

第十三 人材の育成とその活動支援

第十四 初任者後見人支援の会について

第十五 地域後見の推進について

第十六 人材の育成とその活動支援

第十七 初任者後見人支援の会について

第十八 地域後見の推進について

第十九 人材の育成とその活動支援

第二十 初任者後見人支援の会について

第二十一 地域後見の推進について

第二十二 人材の育成とその活動支援

第二十三 初任者後見人支援の会について

第二十四 地域後見の推進について

第二十五 人材の育成とその活動支援

第二十六 初任者後見人支援の会について

第二十七 地域後見の推進について

第二十八 人材の育成とその活動支援

第二十九 初任者後見人支援の会について

第三十 地域後見の推進について

第三十一 人材の育成とその活動支援

第三十二 初任者後見人支援の会について

第三十三 地域後見の推進について

第三十四 人材の育成とその活動支援

第三十五 初任者後見人支援の会について

第三十六 地域後見の推進について

第三十七 人材の育成とその活動支援

第三十八 初任者後見人支援の会について

第三十九 地域後見の推進について

第四十 人材の育成とその活動支援

第四十一 初任者後見人支援の会について

第四十二 地域後見の推進について

第四十三 人材の育成とその活動支援

第四十四 初任者後見人支援の会について

第四十五 地域後見の推進について

第四十六 人材の育成とその活動支援

第四十七 初任者後見人支援の会について

第四十八 地域後見の推進について

第四十九 人材の育成とその活動支援

第五十 初任者後見人支援の会について

第五十一 地域後見の推進について

第五十二 人材の育成とその活動支援

第五十三 初任者後見人支援の会について

第五十四 地域後見の推進について

第五十五 人材の育成とその活動支援

第五十六 初任者後見人支援の会について

第五十七 地域後見の推進について

第五十八 人材の育成とその活動支援

第五十九 初任者後見人支援の会について

第六十 地域後見の推進について

第六十一 人材の育成とその活動支援

第六十二 初任者後見人支援の会について

第六十三 地域後見の推進について

第六十四 人材の育成とその活動支援

第六十五 初任者後見人支援の会について

第六十六 地域後見の推進について

第六十七 人材の育成とその活動支援

第六十八 初任者後見人支援の会について

第六十九 地域後見の推進について

第七十 人材の育成とその活動支援

第七十一 初任者後見人支援の会について

第七十二 地域後見の推進について

第七十三 人材の育成とその活動支援

第七十四 初任者後見人支援の会について

第七十五 地域後見の推進について

第七十六 人材の育成とその活動支援

第七十七 初任者後見人支援の会について

第七十八 地域後見の推進について

第七十九 人材の育成とその活動支援

第八十 初任者後見人支援の会について

第八十一 地域後見の推進について

第八十二 人材の育成とその活動支援

第八十三 初任者後見人支援の会について

第八十四 地域後見の推進について

第八十五 人材の育成とその活動支援

第八十六 初任者後見人支援の会について

第八十七 地域後見の推進について

第八十八 人材の育成とその活動支援

第八十九 初任者後見人支援の会について

第九十 地域後見の推進について

第九十一 人材の育成とその活動支援

第九十二 初任者後見人支援の会について

第九十三 地域後見の推進について

第九十四 人材の育成とその活動支援

第九十五 初任者後見人支援の会について

第九十六 地域後見の推進について

第九十七 人材の育成とその活動支援

第九十八 初任者後見人支援の会について

第九十九 地域後見の推進について

第一百 人材の育成とその活動支援

第一百一 初任者後見人支援の会について

第一百二 地域後見の推進について

第一百三 人材の育成とその活動支援

第一百四 初任者後見人支援の会について

第一百五 地域後見の推進について

第一百六 人材の育成とその活動支援

第一百七 初任者後見人支援の会について

第一百八 地域後見の推進について

第一百九 人材の育成とその活動支援

第一百二十 初任者後見人支援の会について

第一百二十一 地域後見の推進について

第一百二十二 人材の育成とその活動支援

第一百二十三 初任者後見人支援の会について

第一百二十四 地域後見の推進について

第一百二十五 人材の育成とその活動支援

第一百二十六 初任者後見人支援の会について

第一百二十七 地域後見の推進について

第一百二十八 人材の育成とその活動支援

第一百二十九 初任者後見人支援の会について

第一百三十 地域後見の推進について

第一百三十一 人材の育成とその活動支援

第一百三十二 初任者後見人支援の会について

第一百三十三 地域後見の推進について

第一百三十四 人材の育成とその活動支援

第一百三十五 初任者後見人支援の会について

第一百三十六 地域後見の推進について

第一百三十七 人材の育成とその活動支援

第一百三十八 初任者後見人支援の会について

第一百三十九 地域後見の推進について

第一百四十 人材の育成とその活動支援

第一百四十一 初任者後見人支援の会について

第一百四十二 地域後見の推進について

第一百四十三 人材の育成とその活動支援

第一百四十四 初任者後見人支援の会について

第一百四十五 地域後見の推進について

第一百四十六 人材の育成とその活動支援

第一百四十七 初任者後見人支援の会について

第一百四十八 地域後見の推進について

第一百四十九 人材の育成とその活動支援

第一百五十 初任者後見人支援の会について

第一百五十一 地域後見の推進について

第一百五十二 人材の育成とその活動支援

第一百五十三 初任者後見人支援の会について

第一百五十四 地域後見の推進について

第一百五十五 人材の育成とその活動支援

第一百五十六 初任者後見人支援の会について

第一百五十七 地域後見の推進について

第一百五十八 人材の育成とその活動支援

第一百五十九 初任者後見人支援の会について

第一百六十 地域後見の推進について

第一百六十一 人材の育成とその活動支援

第一百六十二 初任者後見人支援の会について

第一百六十三 地域後見の推進について

第一百六十四 人材の育成とその活動支援

第一百六十五 初任者後見人支援の会について

第一百六十六 地域後見の推進について

第一百六十七 人材の育成とその活動支援

第一百六十八 初任者後見人支援の会について

第一百六十九 地域後見の推進について

第一百七十 人材の育成とその活動支援

第一百七十一 初任者後見人支援の会について

第一百七十二 地域後見の推進について

第一百七十三 人材の育成とその活動支援

第一百七十四 初任者後見人支援の会について

第一百七十五 地域後見の推進について

第一百七十六 人材の育成とその活動支援

第一百七十七 初任者後見人支援の会について

第一百七十八 地域後見の推進について

第一百七十九 人材の育成とその活動支援

第一百八十 初任者後見人支援の会について

第一百八十一 地域後見の推進について

第一百八十二 人材の育成とその活動支援

第一百八十三 初任者後見人支援の会について

第一百八十四 地域後見の推進について

第一百八十五 人材の育成とその活動支援

第一百八十六 初任者後見人支援の会について

第一百八十七 地域後見の推進について

第一百八十八 人材の育成とその活動支援

第一百八十九 初任者後見人支援の会について

第一百九十 地域後見の推進について

第一百九十一 人材の育成とその活動支援

第一百九十二 初任者後見人支援の会について

第一百九十三 地域後見の推進について

第一百九十四 人材の育成とその活動支援

第一百九十五 初任者後見人支援の会について

第一百九十六 地域後見の推進について

第一百九十七 人材の育成とその活動支援

第一百九十八 初任者後見人支援の会について

第一百九十九 地域後見の推進について

第二百 人材の育成とその活動支援

第二百一 初任者後見人支援の会について

第二百二 地域後見の推進について

第二百三 人材の育成とその活動支援

第二百四 初任者後見人支援の会について

第二百五 地域後見の推進について

第二百六 人材の育成とその活動支援

第二百七 初任者後見人支援の会について

第二百八 地域後見の推進について

第二百九 人材の育成とその活動支援

第二百十 初任者後見人支援の会について

第二百十一 地域後見の推進について

第二百十二 人材の育成とその活動支援

第二百十三 初任者後見人支援の会について

第二百十四 地域後見の推進について

第二百十五 人材の育成とその活動支援

第二百十六 初任者後見人支援の会について

第二百十七 地域後見の推進について

第二百十八 人材の育成とその活動支援

第二百十九 初任者後見人支援の会について

第二百二十 地域後見の推進について

第二百二十一 人材の育成とその活動支援

第二百二十二 初任者後見人支援の会について

&lt;



イ 「安心サポート生活」への支援

死後事務や生活支援事務の一部を必要に応じ、再委託により支援を行つてきただが、今期は全体で一〇〇万円弱の委託を行つた。

## トピックス

### 活気溢る受講生

### 宗像地区・市民後見人

### 育成研修開催



### 安心サポートネット基金 規定に基づく第七回 運営審議会開催

これまで、宗像地区は成年後見研究会を中心とした活動を展開してきましたが、今年の六月八日に市民後見人育成研修の開講式を迎え、本格的に宗像地区で市民後見活動を開始することになった。現在、三十九名の参加者が集まり、熱気にあふれた雰囲気の中、充実した研修が行われている。この研修会は、六月八日(土)から十一月二日(土)まで、計一〇日間、一日五時までのカリキュラムで実施されている。

令和六年三月七日、アーチホテル・ロイヤル福岡天神において、安心サポートネット基金規定に基づく第七回運営審議会が開催された。

同審議会は有識者と当法人の理事により構成され、NPO法人の支援として、死後事務や生活支援事務の一部を必要に応じ、再委託により支援を行つてきただが、今期は全体で一〇〇万円弱の委託を行つた。

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	502,059		
預貯金	13,583,571		
その他流動資産	212,160		
流動資産合計	14,297,790		
2. 固定資産			
特定資産			
損害賠償準備資産	149,737,076		
安心サポートネット基金資産	30,316,703		
障害者支援基金資産	107,590,069		
その他固定資産	11,830,304		
敷金	68,059		
固定資産合計	470,000		
資産合計	150,275,135		
II 負債の部			
流動負債			
前受金	4,040,000		
未払金	160,937		
その他流動負債	0		
流動負債合計	4,200,937		
負債合計	4,200,937		
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額	139,614,869		
当期正味財産増減額	20,757,119		
正味財産合計	160,371,988		
負債及び正味財産合計	164,572,925		

(注記) 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は160,371,988円ですが、そのうち149,737,076円は損害賠償準備金と安心サポートネット基金事業と障害者支援基金事業に使用される財産です。したがって使途等が制約されていない正味財産は10,634,912円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
損害賠償準備金	30,273,935	42,768		30,316,703	
安心サポートネット基金事業	87,253,072	22,831,267	2,494,270	107,590,069	
障害者支援基金事業	11,780,204	50,100		11,830,304	
合計	129,307,211	22,924,135	2,494,270	149,737,076	

有識者からは、NPO法人成年後見安心サポートネット熊本理事長・井芹浩文氏、NPO法人市民のための後見・I'サポート理事長・井上月子氏、ト理長・井上月子氏、熊本県立大学名誉教授・石橋敏郎氏、社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長・下山いわ子氏、福岡大学法科大学院准教授・藤村賢訓氏、それに当法人からは森山理事長、豊留業務部長・樋口理事、大家理事、仁部経理

担当が出席した。議事に先立ち、本年一月に逝去された当法人顧問・九州大学名誉教授・伊藤昌司様に哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。その後、森山理事長から当法人の運営が円滑にできていることについて、謝意が述べられた。次いで、石橋議長の議事進行により審議が行われた。

議案一「安心サポートネット基金の運用」について、森山理事長から、「令和五年度基金収支報告」及び「令和六年一月末現在の貸借対照表」について報告が行われた。

和五年度事業計画」のとおり進めている。なお、業務のデジタル化と規定整備については、富士通を通じて業務フローを明確にして、業務の適正化及び効率化を図ることとしているとの説明がなされた。続いて、仁部経理担当から、「令和五年度基金収支報告」及び「令和六年一月末現在の貸借対照表」について報告が行われた。

の運営経費補填」について、森山理事長から、全国の熱意をもつて活動している五つくらいの法人を支援していければ起爆剤になると思う。ただし、地域後見の実現には官と民が連携していくかなければいけないと発言がなされた。

## 寄付者紹介(敬称略) 告知板

(令和五年十一月一日～令和六年四月三十日まで)  
NPO安心サポート福岡受領分  
福岡市 田代 保枝

## 正会員加入者

(令和五年十二月一日～令和六年四月三十日まで)  
稲益 伸江様

## 新会員獲得

基金の運用については、森山理事長から、引き続き検討していくことでご了承願いたいとの説明がなされた。以上の議案を審議した結果、特段の申し出がなく出席者全員の了承が得られた。

議案三 障害者後見支援基金の運用については、森山理事長から、引き続き検討していくことでご了承願いたいとの説明がなされた。以上の議案を審議した結果、特段の申し出がなく出席者全員の了承が得られた。

合計	正会員	阿比留 純一様	筑紫野市	匿名希望
三名 金四万三千円	（故伊藤昌司）伊藤 治子 三万円	一万円	福岡市	三千円

## 正会員、賛助会員募集のお知らせ!

賛助会員を募集!

成年後見人制度の活性化に尽力する当法人を支援願います。

応募詳細はホームページに記載しています。

<http://anshin-net.jp/>



正会員を募集! 高齢者・障害者の福祉を支えるやり甲斐のあるお仕事です。心から歓迎します。

令和五年二月にご逝去されました。

令和6年4月末日現在

## 安心サポートネット・グループ事件処理表

	福岡本部受託		筑紫出張所受託				NPO久留米受託				合計							
	本部処理		会員配分		筑紫出張所		会員配分		久留米処理		会員配分							
	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	計			
第1種	遺産分割協議支援	1	2			7	2								8	4	12	
	遺言支援	3	0			13	1			1	1				17	2	19	
	法定後見開始申立支援	1	1			1	0			1	0				3	1	4	
	任意後見契約の締結支援	8	1			1	4			0					9	5	14	
	任意後見移行型締結支援	9	1			1	4			0					10	5	15	
	後見監督人選任申立	0	1			1	0								1	1	2	
	相続・表示等登記	0	0	4				1	11	5					15	6	21	
	遺言執行者受任	1	37(5)			5	88(16)			6					6	131(21)	137(21)	
	死後事務処理契約支援	1	47(5)			5	44(7)			1	3				7	94(12)	101(12)	
	その他(不動産売却・講演等)	0	0	1	1	2	1	3	3	0					6	5	11	
合計		24	90(10)	5	1	36	145(23)	14	8	3	10	0	0	0	82	254(33)	336(33)	

\*第1種( )書きは、取下げ等により年度途中に終了したもの。<内数>

	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	計
	法定後見人受任	46(37)	6(5)		73(57)	0	7(6)	5					137(105)	0	137(105)
第2種	法定後見監督人受任												0	0	0
	任意後見人受任	3(3)	73(20)		1(1)	12(7)	56(15)	2(1)		1(1)	1		18(12)	131(36)	149(48)
	任意後見監督人受任	1(1)				5(4)	0						6(5)	0	6(5)
	後見型委任受任	28(22)	56(13)	1(1)		21(24)	52(13)			2(1)			50(47)	110(27)	160(74)
	その他(財産管理人等)	37(27)		6(4)		18(17)	1	8(2)					69(50)	1	70(50)
	合計	115(90)	129(33)	13(10)	1(1)	129(109)	109(28)	17(9)	0	6(1)	3(1)	0	0	280(219)	242(63)

\*第2種( )書きは、中途死亡・任期満了等により終了したもの。<内数>

	特別相談会	56	166	47	269
	常設相談会	15	113	6	134
	合計	71	279	53	403

日本の高齢化率は世界一で、単身世帯が全体の四割に達するという。このように時代の要請に応じて、支え合いによる地域共生社会の実現がますます重要になるものと思われる。

本法人も、前理事長の志を継承して、ワンチームでその一翼を担っていきたいと思う。

編集担当として、時間のない中、ご寄稿いただきまことに感謝申上げます。

(松永記)

今回の安心の広場四十号は、二十周年記念特集号として編集する予定であつたが、森山前理事長の急なご逝去により、追悼号として、発行することになりました。本法人は創立以来、五年ごとに創成期、成長期、雌伏期、展開期と時期を刻み、その歩みを残してきた。これから、当面二十五周年を目指して、新理事長のもとで新たなキックオフが始まつた。

今回、安心の広場四十号として、森山前理事長の急なご逝去により、追悼号として、発行することになりました。本法人は創立以来、五年ごとに創成期、成長期、雌伏期、展開期と時期を刻み、その歩みを残してきた。これから、当面二十五周年を目指して、新理事長のもとで新たなキックオフが始まつた。

編集後記